

市民ネットワーク所沢からのお知らせ

市民自治学習会

「介護と地域コミュニティ」

日時: 9月26日(土) 午後2時~4時

場所: 新所沢公民館学習室第5・6会議室

講師: 関 賢二さん

(東洋大学参与・元文京区副区長)

申込み・参加費 無料

介護保険が改正され福祉が大きく変わろうとする今、市民自治の観点から地域福祉を考えます。是非ご参加下さい。

事務所開放日

9月25日(金)午後1時~3時

10月25日(日) "

11月25日(水) "

ご相談、お茶飲み、お気軽にどうぞ。議会報告もいたします。



市民ネットワークの活動報告

7/27~28

運営委員研修。

松江まちづくり塾、NPO ゆうあい等を視察しました。

7/31

武蔵野市立武蔵野プレースを視察しました。(5名参加)

8/4、8/10

親子の太巻きづくりを実施しました。好評のため1日追加しました。ありがとうございます。(12組30名が参加)

8/1

「日本と原発」DVD上映会。所沢生活館にて生活クラブ地域協議会主催。(50名参加)

8/7

市民ネット事務所で「日本と原発」DVD上映会を開催しました。(10名参加)

それぞれ多数のご参加ありがとうございました。

あとがき

滋賀県でのセミナー終了後、合宿所の数駅先の市立博物館見学をしようかと途中下車した。琵琶湖疎水の道を辿ると緑深い三井寺。うだるような暑い午後、参詣客はまばら。滴るような涼やかな緑と蝉の声に誘われた。

境内をそぞろ歩いて「三井の晩鐘」を見上げる。日本の音100選に入った名鐘だ。300円でつけてくれるという。「2回振りかぶれば大丈夫」説明

されても緊張する私の前の説明板に「鐘の余韻はご先祖供養」と書いてある。ままよと二回矯めてから、打った鐘の音は...30秒以上深い余韻が染み渡り耳に残った。

その後寄った売店の女性に「力任せに打っても余韻は響かないのよ。上手に打ったね」と褒められうれしくなった。大晦日には百八つでなく希望者全員につかせて下さる懐深いお寺。ご先祖に巡り会えたような素敵な途中下車になった。(M)

【お問い合わせ・連絡先】

常駐していません。留守電・FAXをお願いします。

住所 〒359-1141 所沢市小手指町4-17-48 光ビル1F

電話・FAX 04-2947-6370

メール prinmint@shore.ocn.ne.jp(末吉)

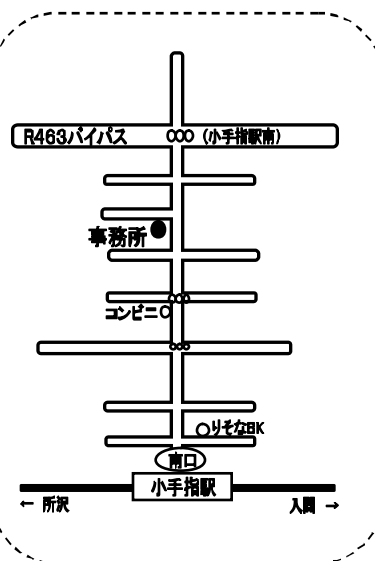
cnet-toko@net.email.ne.jp(事務所)

ネットの仲間になって一緒に活動しませんか。

年会費 1,500円 郵便振替口座 00160-6-179015

この「つうしん」はボランティアの方が配布しています。

購読ご希望の方は定期的に郵送します。どうぞご連絡下さい。



市民ネットワーク <http://tokorozawa-net.com/>

NO.76 (2015.9)



発行: 市民ネットワーク所沢

〒359-1141 所沢市小手指町4-17-48 光ビル1F-B

TEL/FAX 04-2947-6370 メール: cnet-toko@net.email.ne.jp



わたしたちの「たからもの」 狭山丘陵を守ろう!

所沢市議会議員 末吉美帆子

(健康福祉常任委員・広聴広報委員)



所沢市の南西部、狭山湖を囲む大きな緑の広がりが「狭山丘陵」です。航空記念公園、三富新田とともに所沢の誇りであり財産です。ここに約900基の墓地を設置する事業計画が起りました。2013年から二回、当時の墓地条例の基準を満たさなかったため事前協議が棄却されてきましたが、今年2月事前協議手続きが始まり、8月に事業許可申請が提出されてしまいました。

墓地予定地は盛り土された斜度30度の急傾斜地です。谷地で地下水を豊富に含み、豪雨・地震時には土砂崩れ、斜面変動の危険性が高いと予測されます。この数年、全国で土砂災害が発生し続けています。

そもそも辛うじて残った豊かな大自然、狭山丘陵の真ん中に、6,990㎡もの墓地を作る必要



性があるのでしょうか。

2015年4月から施行された新しい所沢市墓地条例では「市内全体の使用されていない墳墓区画が5%以下」でなければ許可しないと規定しています。(第11条)

現在、所沢市内の公益事業型墓地は10霊園3万8,596区画、そのうち使用数は3万5,562区画、未使用区画は3,034区画7.86%となっています。つまり新条例に照らせば現在、所沢市内の墓地は足りておりまだ販売の余裕がありません。この事業計画は新条例施行前に事前協議が始まっていたため適用外になりますが、いま所沢市内に新しい墓地の必要性がないことに変わりはありません。

現在、トトロのふるさと基金を中心に署名活動が起こっています。市は新たな許可をせず公有地化、緑を保全できる施策に取り組むべきです。一旦切り崩した自然は元には戻りません。宮崎駿監督は「たからもの」という言葉で表現しています。ホタルをはじめゆたかな動植物が住む貴重な狭山丘陵を守りましょう。



末吉美帆子
平成 27 年 6 月議会
一般質問

障害者差別をなくす条例制定を
フードバンク・フードドライブ
学校図書館司書全校配置

障害者差別をなくす条例制定を！

平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行されますが、社会にはまだ障害者に対する不当な差別、合理的配慮の不足が見られます。

千葉県には「障害がある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」があります。広域専門相談員による相談支援体制、理解を広げる啓発活動、推進会議による課題の抽出など障害者福祉の裾野が大きく広がっています。

障害者差別解消法のみならず、具体的施策を充実するためには条例が有効です。全国の自治体でも次々「障害者差別を解消し地域でともに生きる条例」が作られています。是非所沢市でも制定してほしいと願います。

藤本市長の答弁

障害は自らの努力ではいかんともし難く適切な光をあてるべきであり、障害は誰もがなる可能性があるひとつのステージである。精神障害、発達障害についてはさらに施策を進めたい。まず差別解消法の周知徹底を行いたい、法律を補完する条例の必要性については調査研究したい。



ミホコをつぶやき

千葉県庁に視察に伺いました。日本初の障害者差別禁止条例を作る過程で、今までよく知らなかったと企業家や事業者が議論に加わってくれたことから理解が深まり議論が動き始めたそうです。不動産取引や就職、ツアー参加や公共交通など障害への無理解ゆえに起こる差別やトラブルは、逆に知恵を出し合って解決できるものも多いのです。障害がある人が暮らしやすい社会は誰にとっても暮らしやすい。所沢もそんな街になりますように。

フードバンク・フードドライブ

企業や市民による食料の寄附を役立てる「フードバンク」、イベント時に食料を持ってきてもらう「フードドライブ」、社会福祉協議会で取り組み、生活困窮者の緊急一時支援に役立っています。

藤本市長の答弁

フードバンクはまちごとエコタウン構想の食品ロスだけでなく、市民の絆を築き福祉的見地からも有効と考える。



ミホコをつぶやき

行政の取り組みは一時的になりがちです。志がある民間団体の協力を強めたい、市内には食品生産者もあり、寄付者も増やせるはず。さらに進めましょう。

学校図書館司書全校配置

小学校の図書館司書配置は 32 校中 11 校で、3 名は 2 校を掛け持ちしています。全校配置の予定は？

藤本市長の答弁

学校司書については適正に配置し善処したい。司書一人当たり年間 88 万円で全校配置すると約 4,200 万円。



ミホコをつぶやき

国は、学校司書配置を進めるため交付税の中に司書費用を見込み措置しています。中学校 15 校は配置されていますが、小学校が進まず 32 校中 11 校、そのうち 6 校は 1 人 2 校かけ持ちです。1 日 4 時間勤務で 2 校持つのは負担が大き過ぎます。インターネットが普及しても本の重要性は変わりません。図書室には、広く調べ真実を自分の頭で確かめる「調査」能力を育むという役割もあります。1 日も早い全校配置を望みます。



市民が主役の地方自治行政 - 視点を変えれば市政は変わる - 関 賢二さん講演会

(東洋大学参与 元文京区副区長)

時の権力者が憲法を自分に都合よく解釈して「法治主義」を投げ捨てる風潮が日本を覆い始めている、危機を感じている人は多いと思います。関先生は、憲法に言う「地方自治とは何か」を土台から解明して市民が主人公になる市政を解き明かしています。

市民が変われば市政は変わります。山ほどの困難があってもそれを解決するのは市民の力です。

住民自治とは住民自らの「意思と負担と責任」による行政運営

市民は、市長や議会に白紙委任やおまかせをしたものではありません。また市民が「参加」するものではありません。市民は主役であり、地方自治行政は市長(行政)と市民の協治・協働が基本原則です。

議会は市長のチェック＆バランス、ブレーキ役。二元代表制の両輪がバランスを取り、自治体の進路の舵を切るのです。国会と違いむしろ議員は全員が野党であるべきなのに、全国のほとんどの自治体がミニ国会になってしまっています。

参加者の感想から

- ・市長と市職員が地方自治の本旨を理解していなければ、市民が主役の市政は実現できない。だから選挙が大事というお話、本当にそうだなと思いました。現実に困難な課題もありますが頑張らなくてはいいですね。
- ・議員内閣制と二元代表制の違いを指摘されたのは当たり前とはいえ、一番重要な事であると再確認した。地方議会は小型国会ではない！
- ・わかりやすい親しみもてるお話で大変勉強になりました。「市民が主役の地方自治」という点では具体的に乏しい気がしましたが、それはこれから私たちが具体化していくものなのでしょうね。
- ・本当に「目からうろこ」でした。同じようなお話を次回の学習会でもできるようにご準備下さい。

市民自治学習会 を 9/26(土)に企画しました。是非ご参加下さい。どなたでも参加できます。 詳細は裏面に。